

個人情報ファイルの名称	水道料金システムファイル		
行政機関の名称	島原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課、市民部市民窓口サービス課、有明支所、三会出張所		
個人情報ファイルの利用目的	水道使用者等の情報管理及び水道料金の徴収		
記録項目	1 需要者番号、2 検針順路番号、3 設備住所、4 メータ番号、5 設備住所、6 メータ番号、7 使用者氏名、8 送付先、9 電話番号、10 メータ番号、11 口座情報、12 使用開始日、13 休止日、14 中止日、15 料金、16 収納額 17 収納日		
記録範囲	給水（申込・休止・廃止）の申請及び届出を提出した者、口座振替依頼書を提出した者		
記録情報の収集方法	給水（申込・休止・廃止）申請書、口座振替依頼書の申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	（「含む」場合はその旨）	
記録情報の経常的提供先	—		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	島原市水道課	
	所在地	〒859-1492 長崎県島原市有明町大三東戊1327番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備 考	—		